

●香川県教育委員会告示第1号

昭和43年香川県教育委員会告示第4号（香川県指定史跡の指定）の一部を次のように訂正する。

令和5年10月3日

香 川 県 教 育 委 員 会

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線で示すように訂正する。

訂正後	訂正前
史跡 弥谷寺信仰遺跡 所在地 三豊郡三野町大見乙 <u>72番1</u> 所有者 三豊郡三野町大見乙70番地 <u>彌谷寺</u> 略	史跡 弥谷寺信仰遺跡 所在地 三豊郡三野町大見乙 <u>70番地</u> 所有者 三豊郡三野町大見乙70番地 <u>弥谷寺</u> 略